

●現時点において 出来そうな河川の工事のイメージ

出来そうな工事	困難そうな工事
<p>護岸を撤去して、緩い斜面の自然の護岸を設置する</p>  <p><small>改修前の上西瀬川（Rの住宅開発「宇真左」に合わせて、河川改修事業が計画される（事業主体：尾津市）。当初計画は、川幅を約2倍に広げ、両岸にコンクリート護岸で囲む内容。 <small>外壁を土壁とし、水田に近づきやすい傾斜やかな空間とした。芝生（寄置石）の護岸は、既設のコンクリート護岸前面に自然石をアンダーで修築、河川には地域性や生態系などを考慮した苗木を植えている。</small></small></p>	<p>用地買収をして河川の幅や敷地を広げること 護岸を壊して新たに護岸をつくり直す大々的なリニューアル工事</p>  <p><small>整備前の伊賀川（三青橋上流） <small>整備後（三清橋上流）</small></small></p>
<p>小規模な護岸のリニューアル工事</p>  <p><small>親水階段の設置 <small>小径の設置</small></small></p>	<p>下川の支川となる新たなせせらぎを設置する （下川の現在の河川の範囲内では設置困難）</p>  <p><small>人工的なせせらぎは、子どもたちを川へと誘う動線として計画された <small>人工的なせせらぎで遊びながら本物の川に入る</small></small></p>
<p>河川管理者の案 川の流に支障がない範囲で川の底に小径（小道）を設置する 蓄光石を管理通路に埋め込む 人を呼び込んだ箇所での流水阻害とならない安全柵の設置</p> 	<p>用水（堤外水路）の取水に影響がある工事</p>  <p><small>堤外水路</small></p>

（注）河川を管理する上で必要でない構造物を設置した場合は、それを市や地元等へ引継ぎし適切に修繕、維持管理をしていく。